

くらし・環境部 事務事業及び予算の執行実績 (令和7年度分)

- ・ 総務課、経理課、企画政策課
- ・ 県民生活課、くらし交通安全課、男女共同参画課
- ・ 建築住宅局
- ・ 環境局

目 次

I 部の総括等

1 くらし・環境部の施策等の概要

II 組織別調書

1 総務課、経理課、企画政策課

2 県民生活課、くらし交通安全課、男女共同参画課

3 建築住宅局

4 環境局

III 歳入歳出予算執行状況調

1 一般会計

2 県営住宅事業特別会計

くらし・環境部の施策等の概要

1 施策概要

くらし・環境部では、「幸福度日本一の静岡県」の実現に向けて、「くらし」「住まい」「環境」の県民生活に身近な分野の施策を一体的、効果的に実施した。

(1) 環境・エネルギー

ア 脱炭素社会の構築

2050年までの脱炭素社会の実現を目指す「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」に基づき、企業の脱炭素経営転換を支援する人材育成やふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の活用を行うとともに、中小企業の脱炭素経営を推進するため、省エネ・再エネ設備や環境マネジメントシステムの導入支援等を実施した。

また、省エネ性能が高い住宅の新築や、既存住宅における省エネ診断及び改修に対する補助、省エネ住宅に関する体験イベントの開催により、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの住宅の省エネ化の普及に努めた。

引き続き、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していく。

イ 循環型社会の構築

「第4次静岡県循環型社会形成計画」の目標である循環型社会の形成を推進するため、プラスチックごみの発生抑制と海洋への流出防止を目指した「6R県民運動」や食品ロス削減などに取り組んだほか、産業廃棄物の排出抑制及び適正処理の推進のため、処理業者の監視・立入検査、排出事業者を対象とした研修会、PCB廃棄物の所有状況調査等を実施した。

また、廃棄物の再資源化を推進するため、市町と連携し、使用済み紙おむつの再資源化の実証事業を行った。

不法投棄対策では、監視・パトロールに加え、SNSによる通報システムを導入した。併せて、衛星とAIにより抽出した不法投棄懸念箇所の確認や、富士山麓エリアにおいて行為者不明のまま放置された産業廃棄物を撤去する民間団体に対する助成を行った。

今後も、不法投棄の撲滅に向けて、未然防止や早期発見対策等に取り組み、生活環境の保全と不法投棄を許さない地域環境づくりを目指して、住民、事業者その他の団体との連携による県民総ぐるみの監視体制を構築していく。

ウ 豊かな自然環境の保全と継承

リニア中央新幹線整備については、トンネル工事により、大井川の貴重な水資源と南アルプスの豊かな自然環境が、失われることにならないよう取り組んだ。

「静岡県中央新幹線保全連絡会議」に設置した専門部会でのJR東海との対話(令和6年2月に「今後の主な対話項目」として整理した28項目の対話)は、令和8年3月をもって完了したが、引き続き、大井川の水資源利用と南アルプスの自然環境保全に関する県民の懸念・不安の払拭に

努めるとともに、ＪＲ東海に対して誠意を持った対応を求めている。

また、健全な水循環の確保と継承に向けて、令和４年７月に施行された静岡県水循環保全条例に基づき水源保全地域を指定するとともに、天候や河川の流況に応じた早期の取水制限等の水資源の利用調整に取り組み、農業用水や生活用水等の利用への影響を回避するとともに、静岡県水循環保全条例に基づき流域水循環計画を策定し、施策の効果的な推進を図った。

今後も、健全な水循環の保全を図るため、関係者間の調整による水資源の確保や、広域連携の推進等による水道事業の基盤強化に取り組んでいく。

快適な暮らしの基盤である大気、水等の生活環境の保全については、工場や事業所の監視指導、大気環境の常時監視、水質調査、化学物質の適正管理の推進等に取り組んだ。

また、本県の豊かな生活環境や自然環境等の保全については、環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づく制度を周知し、大規模開発事業の事業者に対し、環境影響の回避又は低減を求めた。

引き続き、良好な生活環境等を維持していくため、大気汚染や水質汚濁の防止、環境影響評価制度の適切な運用による環境保全等に取り組んでいく。

「ふじのくに生物多様性地域戦略」に基づき、2030年度までに健全な生態系を保全する地域を県土の30%以上に拡大するため、保護地域の拡張と管理の質の向上、OECM（保護地域以外で、生物の多様性の保全が図られている区域）拡大に向けた普及啓発に取り組むとともに、県有地において自然共生サイトの認定を取得した。

県民と自然とのふれあいを推進するため、自然ふれあい施設の適正な運営と維持管理、指定管理者と連携した新たな自然体験プログラムの実施等に取り組んだ。また、県民参加の森づくりを推進するため、森づくり団体等に対し、森づくり県民大作戦への参加働きかけの強化等に取り組んだ。

引き続き県民に自然とのふれあいや森づくりへの参加の機会を提供するため、自然ふれあい施設の指定管理者と連携し、学校に対する自然体験プログラムへの参加の働きかけ等に取り組むほか、森づくり団体の持続的活動に向けて、新規参入者の確保や、アドバイザー派遣による課題解決の伴走支援に取り組んでいく。

環境と調和した社会の基盤づくりに向け、環境学習ポータルサイトの活用等による環境学習に関する情報発信を行い、学習機会の確保に取り組んだほか、環境保全と経済成長の好循環の実現に向け、県内中小企業等を対象とするセミナーをはじめ、環境ビジネスに関するSDGsスタートアップ講座やビジネスコンテストを実施し、県内における環境ビジネスの普及・拡大を図った。

引き続き、環境教育・環境学習の充実、環境ビジネスの振興に取り組んでいく。

自然公園及び自然環境保全地域については、自然公園指導員、自然環境保全管理員、高山植物保護指導員等と協力の上、自然環境と利用状況を把握するとともに、区域・計画の見直しを進めるため、現地確認等の手続を行った。

あわせて、県内で一定規模以上の開発行為が行われる場合、自然環境保全条例に基づき自然環境保全協定を締結し、保全対策の確実な履行を求めている。

生物多様性の保全に関する基本指針である「ふじのくに生物多様性地域戦略」（平成29年度策定、令和4年度中間見直し）については、外部有識者による「ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議」において、戦略に掲げる取組の進捗管理を行った。

生息密度が高く自然植生等への影響が深刻化しているニホンジカについては、適正な個体数ま

で減少させるため、「第二種特定鳥獣管理計画（第5期、令和4～8年度）」に基づく管理捕獲に取り組んだ結果、県全体で13,876頭を捕獲した。しかしながら、依然として生息密度は高いことから、引き続き、ニホンジカの捕獲を強化していく。

また、生息域の拡大が懸念されるツキノワグマについて、生息実態調査を実施し、管理対策の検討を進めたほか、出没対応に当たる市町の体制整備支援や研修関係などに取り組んだ。

富士山及び浜名湖の環境保全を推進するため、環境保全活動に対する助成等を実施した。さらに、環境保全団体や企業、行政等で構成された「ふじさんネットワーク」や「はまなこ環境ネットワーク」等の活動を積極的に支援することで、環境保全意識の高揚を図った。

南アルプスの優れた自然環境等をより良い形で未来に引き継ぐため、「南アルプス環境保全基金」を活用し、関係団体と連携を図りながら、自然環境の保全及び魅力の発信に関する各種取組を実施した。

（2）観光・交流・インフラ

ア 国内外との交流促進

本県への移住・定住を促進するため、静岡県移住相談センターで相談業務を行ったほか、首都圏での大規模移住相談会や地域との関わりなどをテーマとした移住関心層向けセミナーの開催、市町と連携した国の移住支援金制度の活用等に取り組んだ。

これらの取組を通じ、令和7年度の本県への移住者数は3,395人となり、前年度比15%増で過去最多となった。

引き続き、市町や地域団体等と連携してきめ細やかな情報発信、相談対応に努め、受入態勢の充実を図る。

（3）暮らし・文化

ア 誰もが尊重し合える共生社会の実現

ジェンダー平等の推進による誰もが幸せを実感できる社会の実現を基本目標として、令和3年度から開始した、「第3次静岡県男女共同参画基本計画」に基づき、「静岡県男女共同参画センターあざれあ」を拠点として、県内各地で施策を推進した。

今後は、令和8年2月に策定した「第4次静岡県男女共同参画基本計画」に基づき、ポータルサイト構築や動画制作等による情報発信力の強化を図り、無関心層を含めた意識啓発に努めていく。

性の多様性理解等促進については、性のあり方による生きづらさや生活の様々な場面での困難を解消するため、「静岡県パートナーシップ宣誓制度」を運用するとともに、研修や図書館巡回展の開催等を通じて性の多様性への県民理解を促進し、困難な状況に陥りやすい性的マイノリティや、その家族等を支援する専門相談及び当事者交流会を実施した。

引き続き、性的指向や性自認にかかわらず、誰もが活躍できる社会を実現するための啓発や支援に取り組んでいく。

全ての人が主体性を持って社会に参画できるユニバーサル社会の実現を目指すため、「静岡県ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ユニバーサルデザインの理念普及や、県民の理解向上に努めた。

引き続き、ユニバーサルデザインの理念の普及を図る講座の実施及びユニバーサルデザインの

先進的な取組や魅力的なサービス等の情報発信を行い、全庁のユニバーサルデザイン施策の着実な推進を図るとともに、ユニバーサルデザインを主体的に実践できる県民を増やしていくための取組を行っていく。

イ 多様な働き方と活力ある地域の推進

企業における女性活躍を推進するため、経営者向け講演会を開催するとともに、「さくや姫交流会」を実施し、管理職を目指す女性のネットワークづくりに取り組んだ。また、男女共同参画社会づくり宣言事業所を対象として、男性の家事・育児参加促進のための啓発を実施し、働く女性の仕事と家事・育児の二重負担解消に努めた。

さらに、女性特有の健康課題への理解を促進し、フェムテックの活用等による働きやすい職場環境整備を支援した。

引き続き、働く女性のネットワークづくりや企業におけるフェムテックの導入支援等により、企業において女性が活躍できる環境整備に取り組んでいく。

また、NPO等による社会貢献活動の促進を図るため、県民参加の受け皿として重要な役割を果たすNPOの運営基盤強化や、NPO等の活動を支援する市民活動センターとの連携の充実に取り組むとともに、NPOの課題やニーズを踏まえ、NPO同士の広域ネットワーク構築や、移住者・若者・女性等のNPO活動参画を支援する取組等を行った。

今後も、NPO関係者の意見を聞きながら、より効果的な支援を行うことで、社会貢献活動の裾野の更なる拡大を図っていく。

静岡らしい快適な住生活の実現については、人々の働き方や暮らし方などのライフスタイルが変化する中、子育て世帯等を対象に、テレワーク対応リフォーム補助制度を設け、仕事と子育てが両立できる住環境整備に対して支援した。

空き家の利活用については、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「ワンストップ相談会」により空き家所有者等の様々な相談に応えるとともに、「我が家の終活セミナー」により早期の空き家対策を促すなど、空き家対策に市町とともに取り組んだ。

併せて、建築基準法に基づく建築確認審査・検査等の公正かつ適確な実施に努め、建築物等の強さ、防火などの安全性等の確保に取り組んだ。

県営住宅については、「県営住宅再生計画」に基づき、建替え、居住改善等の多様な手法により整備を進めている。令和7年度は、3団地208戸（うちPFIは1団地105戸）の建替事業に着手した。

特に少子高齢化の進展等を踏まえ、子育て世帯や高齢者、障害者を含む住宅困窮者に公営住宅を適確に供給していくため、引き続きユニバーサルデザインに配慮した住みやすい住宅など多様なニーズに対応した住宅の整備を図るとともに、低炭素・循環型社会の実現に向けて、県営住宅の省エネルギー対策等を進めていく。

また、緑化施策の推進については、静岡県緑化推進計画に基づき、「花と緑が織り成す美しい庭園県・しずおか」を目指し、（公財）静岡県グリーンバンクが地域の緑化活動を支援したほか、脱炭素をテーマとした企業向け研修会の開催や、緑化活動等の普及啓発を行った。

今後も、（公財）静岡県グリーンバンクと連携して地域の緑化活動の支援を行うとともに、園庭・校庭などの芝生化の推進に取り組んでいく。

(4) 防災・安全

ア 防災・減災対策の推進

第3期静岡県耐震改修促進計画の計画期間最終年度を迎え、想定される巨大地震による建築物等の倒壊から県民の生命と財産を守るため、住宅・建築物の耐震化等を総合的に推進するとともに、第4期静岡県耐震改修促進計画の策定を進めた。

住宅の耐震化については、平成13年度から推進してきた木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」の総仕上げとして、県民だよりや市町広報紙等のほかダイレクトメールの発送と戸別訪問により、高齢者世帯等を中心とする耐震化の必要性和支援制度の周知啓発に市町と連携して精力的に取り組んだ。

その結果、令和7年度の耐震補強助成実績は、6年ぶりに1千件を超えた前年度をさらに上回る1,167件となり、耐震補強助成の事業開始（平成14年度）からの実績累計は28,798件となった。

第4期静岡県耐震改修促進計画については、有識者による懇話会を3回にわたり開催し地震対策に関する専門的な見地からの意見を聴取、反映しながら策定を進め、令和8年3月に公表した。新たな計画は、基本方針を「地震による住宅・建築物の倒壊から、一人でも多くの県民の命を守り、助かった命をつなぐ」とし、令和12年度末までに住宅や大規模建築物等の耐震性が不十分なものを概ね解消することを目標としている。

今後は、この計画に基づき、耐震化を基本にしつつも、命を守る方策として、簡易な改修や部分的な補強など住宅の減災化に対する支援を強化したプロジェクト「TOUKAI-0⁺（トウカイゼロ・プラス）」総合支援事業により、市町と連携し地域の実情に合った住宅の耐震化施策を展開するとともに、大規模建築物や緊急輸送ルート等沿いの建築物の耐震化等を引き続き推進していく。

大地震により発生する膨大な量の災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するため、平成27年に策定した静岡県災害廃棄物処理計画について、新たに水害に係る災害廃棄物発生量を推計したほか、公費解体の制度概要など新たな知見への対応を記載する改定を行った。

今後とも必要に応じて随時改定し、災害廃棄物に起因する初期の混乱を最小限にし、早期の復旧、復興を図っていく。

大規模かつ長期の断水が発生した能登半島地震と同様の地理的要件にある賀茂地域における水道施設の広域的な防災・減災施策を推進するため、「賀茂地域水インフラ広域防災計画」の策定に着手した。

今後、同計画を策定し、賀茂地域における広域的な防災・減災施策を推進していく。

盛土等の崩壊等による災害の防止等を図るため、静岡県盛土等の規制に関する条例や令和7年5月26日から運用を開始した盛土規制法に基づき、盛土等の許可申請に対する審査等を実施するとともに、県民や市町からの通報への迅速な対応や、無許可等不適切な盛土の巡回監視回数の増加など指導・監視体制の強化を図った。

また、盛土規制法に基づく基礎調査として、規制開始前に造成された既存盛土について机上調査を行うとともに、現地調査手法の検証を実施した。

今後、現地調査を全県展開し、各盛土について安全対策の優先度を評価する。

盛土規制法の許可申請に対する適切な審査により盛土行為の適正化を図るとともに、引き続き、不適切盛土の指導・監視体制の強化、緊急性の高い盛土の安全性把握調査や是正対応の実施を進めていく。

イ 安全な生活の確保

官民協働による犯罪に強い社会づくりのため、「静岡県防犯まちづくり条例」、「第5次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」に基づき、関係機関と連携して、犯罪の更なる減少を図る施策を実施した。

犯罪被害者等を支援するため、「静岡県犯罪被害者等支援条例」や「静岡県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、各種施策を実施した。

令和7年4月には同条例を警察本部から移管し犯罪被害者等見舞金制度を創設するとともに、犯罪被害者等の包括的な支援のため、国や県内市町、関係機関等と連携した多機関ワンストップサービス体制を構築し、運用開始した。

また、「静岡県性暴力被害者支援センターSORA」を運営し、性暴力被害者の心身の健康回復と、被害の潜在化の防止に取り組んだ。

交通事故のない社会を目指すため、「第11次静岡県交通安全計画」に基づき、関係機関・団体等と連携して交通安全運動等を実施した結果、令和7年における交通事故死者数は72人と、前年に比べ16人減少し、交通人身事故件数は16,511件と、前年に比べ930件減少した。

現在策定中の第12次計画の目標である「交通事故死者数65人以下（令和12年末まで）」の達成に向けて、高齢者事故防止対策及び自転車事故防止対策を中心に、交通事故防止対策を推進していく。

さらに、安全な消費生活を確保するため、「静岡県消費者基本計画」に基づき、消費者教育の推進、消費生活相談、事業者指導により、消費者被害の防止と救済に取り組んだ。

しかしながら、悪質商法や不当な表示の手口はますます巧妙化しており、新たな手口による消費者被害などに適切に対応していく必要があるため、今後も警察や市町と連携し、不当取引行為及び不当表示の防止に向けた効果的な事業者指導を実施していく。

あわせて、デジタル分野での消費者トラブルの増加、配慮を要する消費者の拡大等に対応するため、消費生活相談窓口の機能強化や、消費者被害を未然に防ぐ消費者教育の充実に努めていく。

2 施策体系

(令和7年度決算 単位:円)

「幸福度日本一の静岡県」		
1 環境・エネルギー		
ア 脱炭素社会の構築		
省エネ住宅普及推進事業費		20,733,810
地球温暖化対策推進事業費		6,748,182
脱炭素社会実現推進事業費		402,753,450
イ 循環型社会の構築		
循環型社会形成推進事業費		11,168,071
食ロス削減推進事業費		979,535
プラスチックごみ汚染防止対策事業費		1,568,532
廃棄物の再資源化モデル構築事業費（紙おむつの再資源化）		14,321,803
産業廃棄物適正処理関連事業費		34,315,914
県有PCB廃棄物処理管理事業費		51,233,161
不法投棄対策事業費		33,578,073
ウ 豊かな自然環境の保全と継承		
地球に優しい”ふじのくに”推進事業費		10,351,493
環境教育推進事業費		1,361,018
環境ビジネス・ESG金融普及拡大事業費		13,482,371
森・里・川・海のつながりを踏まえた環境保全の推進事業費		10,116,420
自然ふれあい施設管理運営費		126,780,096
自然ふれあい施設保全事業費（新規）		12,848,000
県民参加の森づくり・緑化推進事業費		4,433,952
30by30推進事業費		5,395,403
グリーンバンク事業費助成		70,000,000
自然環境保全総合対策事業費		7,401,280
野生鳥獣緊急対策事業費		302,234,933
生物多様性推進事業費		22,979,254
富士山環境保全推進事業費		13,255,253
元気な浜名湖づくり推進事業費		1,401,041
南アルプス環境保全推進事業費		63,344,087
環境影響評価審査指導費		16,243,531
大気環境保全対策事業費		97,120,877
水質調査事業費		41,861,247
地下水観測・調査事業費		38,224,159
大井川水資源保全・共生事業費助成		3,000,000
静岡県水循環保全事業費		28,031,609
水道広域化推進事業費		292,530
環境衛生科学研究所運営費		185,571,041

2 観光・交流・インフラ	
ア 国内外との交流促進	
移住・定住促進事業費	389,929,632
3 暮らし・文化	
ア 誰もが尊重し合える共生社会の実現	
心のUD推進事業費	1,394,150
男女共同参画関連事業費	7,862,631
あざれあ関連事業費	127,054,428
性の多様性理解等関連事業費	5,889,427
イ 多様な働き方と活力ある地域の推進	
NPO推進事業費	31,277,877
女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	1,472,846
フェムテックによる女性活躍推進事業費	11,121,000
豊かな暮らし空間創生事業費	1,317,652
ふじのくにライフスタイル創出住宅リフォーム事業費助成	16,291,877
空き家活用促進事業費	5,070,397
建築・住宅行政関連事業費	43,406,851
住宅セーフティネット推進事業費（新規）	2,186,138
静岡県住生活基本計画策定事業費（新規）	2,033,380
県営住宅関連事業費（特別会計）	18,785,251,054
芝生文化創造プロジェクト事業費	5,794,943
4 防災・安全	
ア 防災・減災対策の推進	
被災者支援住宅関連事業費	2,497,306
震災建築物対策事業費	1,431,124
プロジェクト「TOUKA I-O」総合支援事業費	487,395,304
静岡県災害廃棄物処理計画改定事業費（新規）	10,047,724
賀茂地域水インフラ広域防災計画策定事業費（新規）	6,270,000
盛土対策関連事業費	175,031,385
イ 安全な生活の確保	
消費者行政関連事業費	150,137,687
県民相談事業費	10,403,974
県民生活センター等管理運営費	84,438,709
防犯まちづくり推進事業費	6,311,056
再犯防止推進事業費（新規）	618,728
性暴力被害者支援センター運営事業費	22,223,781
犯罪被害者等支援推進事業費（新規）	8,358,962
通学路防犯カメラ設置事業費助成	2,792,000
交通安全県民運動事業費	13,440,537

3 職員の概要

(単位：人・歳)

区 分	職 員 数			アの平均年齢	ア の 健 康 管 理 区 分									
	一般職員 ア	その他職員 イ	計 ウ		A 勤務休止	B1	B2	C1	C2	D1	D2	D3	未 区 分	計
						勤務 時間 短縮		時間外 制 限		平常勤務				
						要 治 療	要 観 察	要 治 療	要 観 察	要 治 療	要経過 観察	医 療 不 要		
くらし・ 環境部 計	250	24	274	40歳 0月	1			5		56	64	115	9	250

(注) 1 本表は、本庁勤務職員について、4月1日現在で調製する。

2 市町等への派遣職員、臨時職員及び会計年度任用職員は「その他職員」欄に記載する。兼務職員及び併任職員は、本務所属において「一般職員」に記載し、その他の所属では記載しない。

3 暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員は、「一般職員」に含める。

4 本年度の健康診断結果が出ていない職員については、前年度の結果を記載し、()書きで再掲する。

5 前年度に市町等へ派遣されていた職員等は、派遣先等の健康診断結果に基づき、該当箇所に記載する。

6 警察本部は、「D3」と「未区分」の間に「区分なし」を追加して記載する。